

第4回北竜町議会定例会 第1号

平成29年12月7日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
〔平成29年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について〕
- 7 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 8 議案第48号 平成29年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について
- 9 議案第49号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 10 議案第50号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 11 議案第51号 平成29年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 12 議案第52号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について
- 13 議案第53号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について
- 14 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

- 15 意見書案第7号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書
- 16 意見書案第8号 29年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める要望意見書

○出席議員（8名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 北島勝美君 | 2番 藤井雅仁君 |
| 3番 小松正美君 | 4番 佐光勉君 |
| 5番 小坂一行君 | 6番 松永毅君 |
| 7番 山本剛嗣君 | 8番 佐々木康宏君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐	野	豊	君
副町	長	高	橋	利	昌
教	育	本	多	一	志
総務課	長	井	上		孝
企画振興課	長	南	波		肇
住民課	長	中	村	道	人
建設課	長	大	矢	良	幸
産業課	長	有	馬	一	志
農業委員	会長	山	田	英	喜
農務局	局長	南		秀	幸
教育次長		南	統	木	敬
会計管理者		南		祐	美
地域包括支援センター	長				子
永楽園	長	杉	山	泰	裕
代表監査委員		長	谷	川	秀
農業委員会	長	水	谷	茂	樹

○出席事務局職員

事務局	長	山	田	伸	裕	君
書	記	岩	淵	孝	亮	君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第4回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、1番、北島議員及び2番、藤井議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から8日までの2日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から8日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、承認1件、諮問1件、議案6件であります。
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、本多教育長、長谷川代表監
査委員、水谷農業委員会会長、井上総務課長、南波企画振興課長、中村住民課長、大
矢建設課長、有馬産業課長、山田英喜農業委員会事務局長、南秀幸教育委員会次長、
続木会計管理者、南祐美子地域包括支援センター長、杉山永楽園園長が出席いたし
ます。

本会議の書記として、山田伸裕局長、岩渕書記を配します。

次に、監査委員から、平成29年8月分から10月分に関する例月出納検査の結果報告
がございました。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してあり
ますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。こ

の際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（佐光 勉君） 総務産業常任委員会が調査を行った3件につきまして、その結果を一括報告させていただきます。

まず、1件目は調査期日が9月4日。

出席者、全委員及び佐々木議長、山田事務局長、岩渕書記。

説明者、大矢建設課長、奥田補佐、川田主幹。

調査事項、1点は建設工事の施工状況について、現地にて調査を行っております。2点目につきましては、公営住宅の長寿命化計画についてございまして、結果につきましては、指摘事項はともにありません。

次に、2件目の調査期日は10月18日。

出席者、全委員、山田局長、岩渕書記。

説明者、細川総務課長補佐、高橋財政係長。

調査事項、財政状況について。

指摘事項はありません。

3件目につきましての調査期日は11月9日。

出席者、全委員、山田事務局長、岩渕書記。

説明者、山本碧水支え合いの会会長、岩倉副会長、佐崎監事、川田会計、中村住民課長、高橋国保医療係長。

調査事項につきましては、碧水地域支え合いセンターの運営状況について。2点目は、国民健康保険についてでございます。

調査結果につきましては、1点目につきましては、地域の高齢福祉施設の核として今後も頑張って運営していただきたいと思っております。よく多様な社会とのつながりが認知症の発症リスクを下げるという上に非常に重要な役割を果たすと言われております。そういった面から、まさに地域の取り組みに対する姿に敬意を表したいと思っております。2点目につきましては、国民健康保険の運営主体は平成30年の4月から北海道に移行するだけに、今後町民周知の徹底を図り、円滑に移行するように努められたい。

以上でございます。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第4回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

平成27年分所得税の修正申告に伴う町道民税の賦課更正について。昨年度実施されました農業青色申告会会員に対する深川税務署の調査において、平成27年中所得税確定申告に申告漏れがあるとの指摘を受け、農民協議会が調査したところ、平成26年産うるち米の精算払いの申告が全ての農業者において漏れていたことが判明いたしました。このことを受け、農民協議会では農業者に対する説明会を開催するとともに、所得税の修正申告に向け作業を進めておりましたが、このたび修正申告が完了したことにより町道民税においても地方税法の規定に基づき、平成29年度分町道民税において賦課更正を行い、今月中に更正決定通知書を送付して不足税額の追徴を行う予定であります。また、今回の所得金額の修正により、平成28年度分国民健康保険料の算定においても変更が生じるため、平成29年度保険料で賦課更正をし、該当者には町道民税とあわせて通知をする予定となっております。つきましては、町民税更正決定に伴う追徴分及び国民健康保険料の変更分について本定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

同じく総務課より強風による被害発生状況について。去る11月11日、急速に発達した低気圧の影響により、道内各地では屋根や看板が吹き飛ばすなど被害が発生し、本町においても午後2時に瞬間最大風速25メートルが記録され、住家1棟、非住家8棟の一部破損と倒木による電話線の断線等の被害報告があったところであります。また、公共施設においてもひまわり観光センター入り口引き戸のガラス破損、老人憩の家の外壁の一部が崩落するなどの被害が発生しました。また、町有施設内の倒木も4カ所で確認されたところであります。被災した建物については、今後の使用に支障のないよう応急処置を講じておりますし、倒木についても既に処分を終了しているところでありますが、復旧経費につきまして今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議をお願い申し上げます。

次に、企画振興課より北竜温泉大規模改修追加工事についてであります。北竜温泉大規模改修工事につきましては、6月20日に事業費5億2,056万円で工事契約を締結し、現在工事を進めておりますが、設計時に目視では確認できなかった外壁タイルや棟屋外壁、屋根飾り、屋根上のモニュメントなどの損傷が激しく、改修または撤去の必要が生じたことに加え、浴室設備機器の取りかえ、監視カメラの設置、さらには平成30年度に改修予定の事務所、ホテル側のトイレの改修前倒しにより追加工事が必要な状況となりました。つきましては、所要の経費を今定例会の補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。また、本年6月に施行しました浴室天井補強工事に係る経費につきましても今回補正予算に計上しておりますので、あわせてご審議のほどお願いを申し上げます。

同じく企画振興課より商業活性化施設の整備について。現在建設中の商業活性化施設の名称は、一般公募により北竜町商業活性化施設ココワに決定し、来年2月末の完成に向け

て順調に工事が進められているところであります。なお、外構工事の駐車場整備については、路盤凍上の影響により融雪期に舗装工事を行い、全ての工事が完了する見込みとなっております。また、本年度の議会の行政視察時に意見がありました和給油所との取りつけ道路についてもＪＡきたそらちとの協議も調いましたので、幅員６メートルの道路を設置することといたしております。１１月２７日に閉店しましたＡコープ北竜店は、店舗を北竜振興公社が引き継ぎ、精肉、鮮魚、総菜等をコープさっぽろから、その他の商品はホクレン商事からの仕入れにより、１２月１日から時間を午前１０時から午後６時までを基本に営業を再開しております。今回新商業施設オープンまでの仮店舗営業に伴い、運営に対する行政の支援も必要となることから、現在予算計上しております商業活性化施設管理運営支援事業において対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

同じく企画振興課よりひまわり油再生プロジェクトについてであります。平成２８年産燦燦ひまわり油は、本年２月より温泉売店で販売を開始し、ふるさと納税返礼品に加え、ひまわりまつり期間中のブース販売、インターネット、さらには日清オイリオグループの販路での取り扱いにより、生産本数５，３６０本は年内にほぼ完売する見込みとなっております。特に温泉売店での販売が好調で、お土産品はもとより多くの町民の皆さんにも購入をいただいているところであります。平成２９年産ひまわり油は、来年２月より北竜焙煎ひまわり油、これは仮称であります。２月に焙煎ひまわり油、４月からは燦燦ひまわり油の販売を予定しているところであります。また、懸案でありましたひまわり油の生産に係る機械設備につきましては、北海道地域づくり総合交付金の採択を受け、北竜地区アグリサポート協議会が事業主体となって播種機、カルチ、乾燥機の整備を行ったところであり、関係する経費を今定例会の補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

同じく企画振興課からふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、１２月５日現在件数で２万９３１件、金額で２億４，５７２万４，７６４円のご寄附をいただいているところであります。昨年同期に比べ約２５．６％増額になっております。今後の見込みといたしましては、確定申告に伴います年末駆け込み寄附などが予想され、今年度中に約３億３，１９５万円の寄附がなされると見込んでいるところであります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等所要額を補正しておりますので、よろしくご審議をくださいますようお願い申し上げます。また、企業版ふるさと納税につきましては、ひまわり油再生プロジェクト事業が本年５月に地方創生応援税制に認定され、現在数社と交渉中であり、年度内には支援をいただけるよう取り進めているところでありますので、ご報告を申し上げます。

同じく企画振興課より北空知圏定住自立圏構想への参加についてであります。定住自立圏構想とは、市町村の主体的取り組みとして、中心市と近隣市町村がそれぞれの魅力を活用して相互に役割分担し、連携、協力することにより、地域住民の命と暮らしを守るため

圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策であります。圏域に求められる役割は、1つとして生活機能の強化、2つ目には結びつき、ネットワークの強化、3つ目には圏域マネジメント能力の強化で、取り組む市町村に対して特別交付税措置などの財政支援が受けられます。このたび要件算定の基準となります国勢調査数値が平成22年から平成27年に置きかえられ、深川市を中心とする北空知圏、深川市、沼田町、秩父別町、妹背牛町、北竜町が新たにこの要件に該当することになり、深川市より各町に12月20日開催の北空知圏振興協議会において本構想への参加同意を行いたいとの要請がありました。本町といたしましても財政的に優位になるものと判断し、本構想へ参加したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、産業課より平成29年産米の収穫状況についてであります。本年の水稻の作況指数は、北空知では103となっており、収穫状況についてはJA集荷による11月9日現在の進捗率は80.2%の段階で、うるち米が平均反収8.9俵、もち米は10.1俵、うるち、もち合わせて16万1,423俵となり、昨年より6,354俵の増収となる見込みであります。本年は、6月が低温に見舞われ、大変心配されましたが、7月から高温で経過したことにより、開花、受精の状況が良好で不稔が少なかったものの、9月の低温で総体的に青未熟米が多く、一部の品種でシラタの発生も見られましたが、たんぱくが低く、品質はおおむね良好とのことであります。農家の皆様におかれましては、おいしいお米づくりに鋭意努力されていることに敬意を表し、大きな事故もなく無事終了できましたことに対し、心からお喜びを申し上げます。

同じく産業課より北空知広域観光実践プロジェクトについてであります。平成28年度から3カ年にわたり北空知1市4町で構成する北空知観光ネットワークでは、インバウンド観光の取り組み事業を進めておりますが、平成29年度は北海道地域づくり総合交付金、市町村連携地域モデル事業を活用し、台湾の高校生の修学旅行受け入れPRやJTBとの観光活性化プログラムの開発とあわせて、各市町職員が台湾とタイに別れて北空知観光のPRと観光商品の紹介を実施することとなりました。本町は、北海道観光振興機構がSNS、これはソーシャルネットワーキングサービスといたしまして、このSNSで調査した結果、北海道の観光ランキング1位となったこと、さらには昨年のPRにおいても手応えを感じていた台湾に観光担当職員1名を11月23日から28日までの6日間派遣し、台中の国際旅行展や台北では各旅行会社を訪問し、北空知の観光PR等を行ってまいりました。来年のひまわりまつりには、台湾からの観光客がことしより多く来ていただけるよう、今後とも国内外に情報発信するとともに、PR活動を実践してまいりたいと考えております。

同じく産業課より台湾におけるひまわりライス等の販売についてであります。北竜町の安全で安心な農産物を海外にも販路を広げたく、このたび台湾の台中市の高級スーパー裕毛屋の2店舗で北海道北竜町物産展を開催し、販売をしてまいりました。裕毛屋の企業方針は、お客様への安心、安全、健康、自然を理念としており、裕毛屋で取り扱う店内の調理やデリカ加工商品等は食品添加物を一切使用しないで100%自社工場において調理、

そして販売をしているこだわりを持っているスーパーでありました。北海道北竜町物産展では、当町の安全、安心な農産物、ひまわりライス、黒千石大豆、燦燦ひまわり油の試食販売を行い、多くの人に炊きたての御飯や黒千石のお茶を試飲、試食をしていただきました。中でもひまわりライスにおいては、きたくりんが特に農薬使用回数が少ないことで台湾の人に受け入れられましたし、黒千石大豆や燦燦ひまわり油においても試食や調理方法をレクチャーしたことにより大変多くのお客様に購入をしていただくことができました。現地で直接感じたことは、台湾の多くの方々は安全、安心な食料を好むことがわかりましたので、今後においても当町の農産物の販売拡充ができるものと考えており、台湾においてのさらなるPRと販売を行ってまいりたいと考えております。

次に、建設課より和浄化センター内発酵施設の修繕について。今回修繕を必要とする施設は、和浄化センターのコンポスト設備内にあります1次発酵槽で、脱水汚泥を投入して摂氏50度の一定温度で加温し、10日間回転させながら汚泥を発酵させる施設であります。平成13年に設置後、管理委託業者により定期的に清掃や点検を行い、維持管理に努めてきたところでありますが、16年経過していることから、パッキンの摩耗やゆがみ等により外部に熱が漏れ始めている状況にあります。また、発酵槽の回転を補助しているローラーの一部と発酵槽の接地面の開きが出ているなど、今後状況が拡大することのないようパッキンの交換及び各部分の点検調整を行いたく、今定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 町議会第4回定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

町民文化祭について申し上げます。町内文化団体の最大イベントであり、ことしで第40回目となります町民文化祭が町民文化祭実行委員会主催のもと、11月2日から3日にわたり公民館、改善センターで開催されました。2日には、ダンス同好の集い、そしてノースドラゴンヒーローショー、親子映画鑑賞会、3日には芸能発表会が行われ、和保育所園児を初め文化団体合わせまして14団体、約160名の方が出演され、日ごろの練習の成果を発表されております。作品展示につきましては、和保育所園児、小中学校の児童生徒から永楽園入所者までの幅広い年齢層の約350名の方々から約760点の作品が展覧されております。また、毎年恒例となっております女性連絡協議会とそば食楽部北竜の皆さんによりますチャリティーバザーも実施され、商工会女性部や農産加工グループ等の出店もいただいたところでありまして、両日とも大勢の町民の皆さんにご来場をいただき、盛会のうちに終了しております。

以上を申し上げます、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、6名の議員から7件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、1番、北島議員より今後想定される公的施設や建物の建設、改修について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 先ほど立派な子供たちの一般質問があった後なので、ちょっと恐縮していますが、私のほうから今後想定される公的施設や建物の建設、改修について質問させていただきたいと思います。

現在我が町では、北竜温泉の大規模改修、また商業活性化施設の工事などが行われておりますけれども、その多額な工事費は将来の財政に対する不安を拭えない状況となっております。この中でなごみ団地等の建設、また住宅や碧水地区の支え合いセンターの新設、平成31年には和保育所の移転建設も予定されており、町有施設は年々増加しております。また、合同庁舎や公民館のように老朽化が目立つ建物も多数あり、近い将来対応が必要となってくると思われます。今後平成30年から10年間予定または想定される公的施設や建物の建設、改修工事を予定年度も含めてお聞きしたいと思います。また、それらに対する行政としてのお考えもお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 北島議員の質問にお答えしたいと思います。

今後想定される公的施設や建物の建設、改修についてということでございます。本町においては、学校や庁舎を初めとする多くの公共施設が老朽化により改修、更新時期を迎えており、保有する公共施設を今後全て維持更新するための財源を確保するというは大変困難なことだと思っております。今後10年で予定している公共施設の建設、改修工事につきましては、平成30年度において北竜温泉大規模改修の2期工事を初め、観光センターや碧水生きがいセンターの改修工事、単身住宅向け住宅の建設、あるいは31年に建設予定となっております保育所に係る実施設計、今申しあげました31年度には保育所建設工事や周辺の公園整備、桜岡の公営住宅団地の整備についても予定しているところであります。32年以降につきましては、現在実施時期は未定となっておりますが、合同庁舎や公民館あるいは小中学校、公営住宅、老人福祉センター、特別養護老人ホーム等の改修などを計画していかなければならないと思っております。具体的な実施年度については、

来年度平成30年度に策定される北竜町総合計画、この期間は平成31年から40年までという10カ年の計画でありますから、この中で明確にしていまいりたいと考えております。

今後普通交付税においても減少していくなど厳しい財政状況が見込まれる中で、こうした公共施設の老朽化対策を着実に推進し、あわせて財政の健全化による持続可能な行政基盤の構築を両立していくため、将来的な財政収支の見通しや現状の課題を把握しながら、そして分析しながら長期的な視点を持って公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行っていくことが必要であると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 私が結構ずっと思ったことがあるのですけれども、町有施設がどこを中心にして建てられているのかという部分をずっと疑問に思っていました。現在点々としている、またあいているところに施設が点々と建っているような状況なのかなと思っておりますが、建設当時はそれが何らかの理由があってそういうふうにしたのかなとは思っておりますけれども、今後10年間の間に結構大きな建物の改修等が出てくるのかなと、今の説明の中であつたとおりかなと思いますけれども、庁舎もかなり古くなっています。いろんな機能のことを考えると、福祉センター、そして公民館、庁舎にありますすこやかセンター、機能的には委員会だとか住民課というところで持ち分が違うのですけれども、中にある施設等を考えればホール、そして会議室等を考えていけば1カ所でまとめて共有しながら、またそういうスケジュールを組みながら、一つの建物の中で運営ができるのではないのかなという考えも持っています。今後工事費については新設になるのか、改修になるのかわかりませんが、新設するのであれば一気に多額の工事費がかかるかなとは思いますが、長い目で見れば維持費を考えていけばなるべく一元化して1カ所で維持管理を行っていくのが将来的にもいいのではないかなと考えていますけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 先ほど32年以降についてはこれからの新しい総合計画の中で盛り込んでいきたいということでもありますから、北島議員の維持だとか、いろんな面を考えた中では一元化した建物が必要でないかと思っておりますけれども、十分また皆さんの意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

ただ、うちの町の施設が全部ばらばらに建っているとは僕は思っていないのです。必要なところに建てている。特に今福祉センター、診療所、特老あるいは公営住宅、高齢者住宅、例えば冬であればふぶいている。診療所へ行きたいけれども、ちょっとふぶいているから行けない。そうしたら、弁当はサービス受けれる。特老でつくってくれるし、あるいは診療所行くのに外へ出ないで行ける。全部ではないですけれども、そういったこの町よりもコンパクトなそういう福祉あるいは機能性を持った建物もモデルとしてうちがもう20年以上前からそういう格好で進めてきているということで、それらも認識いただいて、

評価もしていただきたいと思っております。いずれにしても、北島議員に意見をいただきましたことを十分これからの総合計画の中に盛り込んでいきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 来年度10カ年の総合計画があるということで、その中にも携わっていくこともあると思いますので、また意見も言わせてもらいたいと思うのですけれども、それともう一つ、要望になるのかなとも思いますけれども、それもまた10カ年の計画の中に盛り込めばいいのかなとも思いますけれども、うちの施設の中でソーラー施設というものが一つもないのです。そして、非常時の場合には当然電源供給になった場合には蓄電を使うのか、発電施設自体は多分ないと思いますので、非常時に困るのかなと。ほかの町を見ますと、全てではありませんけれども、ソーラーパネルを設置して自家発電なり併用してやっているというところが結構多く今見受けられます。いつか個人の住宅にソーラーをつけるときには補助金というものうちの町でもあったと思いますけれども、自分たちの施設の中で一つもそういうものがないというのも少し恥ずかしいのかなという部分もありますので、今後改築なり新築なりしていく中で、当然設置費かかりますけれども、その後の電気代とかの維持費については軽減されていくということで、それが実際工事費とペイするかということとそういうことにはならないかなとは思いますが、長い目で見ていろんな災害のことも考えていく中ではそういうものを併用して設置していくのもいいのかなと思いますので、どうぞ今後ご検討をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） まさに今の時代ですから、必要でないかと思っております。

ただ、言いわけみたいになってしまいますけれども、うちの温泉ももう8年近く前から地中エネルギーを活用して、ヒートポンプということで、北海道の公共施設では一番最初に環境省から補助金もらって、環境に優しい町ということで、安全、安心な町ということで取り組んで、ただし100%ヒートポンプで賄っているかといったら、ちょっと井戸からくみ上げる水が鉄分が多くて、熱交換機が1年もたないで穴あくとかいろんなことがありますから、今7・3ぐらいの割合で灯油を利用しております。当時は、灯油年間約40万リッター使うのですけれども、お湯沸かすのと暖房、約103円までいったのです。そうしたら、温泉の経営状況が悪いとよく指摘されておりましたけれども、4,000万からかかってきたという経過ありまして、それでヒートポンプで一気に灯油を使わないようにという取り組みもしました。しかし、今言ったように7・3ぐらいの割合で今稼働しておりますので、そういった取り組みも意識しておりますので。また、新しく掘った井戸、すごくメタンガスの含有量が多いということで、今調査しておりますけれども、メタンガスを何とか自然エネルギーで活用できないかということで、いろいろと模索中というか、検討中でありまして、それらについてもより効率化になれば検討して実施していきたい

ということで、今準備進めております。今ただ垂れ流ししているから、それらを活用できないか。さらには、町民の人からももとの加工場、あの屋根にソーラーをつけて、少なくとも温泉のエネルギーはソーラーを利用した中で使用したらいいのではないかと提案も受けています。トータルでいろいろとまた検討していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で1番、北島議員の質問を終わります。

次に、3番、小松議員より平成28年度定例会答弁における検討課題について通告がございました。

この際、発言を許します。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 平成28年度の定例会における検討課題について質問させていただきます。

平成28年度の第1回から第4回の定例会の中で、各議員の皆さんから出されました一般質問の答弁で、今後検討するとされた案件について検討された経過、結論についてお伺いをさせていただきます。1点目に、定住促進についての質問で、町外からの移住者に対する家賃助成や引っ越しの助成金を支給している町もある中で、北竜町においてもどのような助成制度が必要なのかと今後検討するということでございました。どのような検討がなされたのか。

2点目、ひとり親家庭への支援に対する質問で、国の児童扶養手当のほかに北竜町独自の事業として住民税非課税世帯のひとり親家庭支援制度、小学生で月額3,000円、中学生で4,000円支援をしているが、答弁の中でこの助成事業は時代に対応した改正も必要ではないかというふうに考えていると。今後対象年齢あるいは手当の金額引き上げについても検討するということがございました。どのような検討がなされたかお伺いいたします。

3点目、北竜版CCRCの確立という質問で、日本版CCRCは医療、介護ケアの確保、地域環境の形成、国の施策、支援制度の充実など課題もたくさんある中で、今後北竜版CCRCについて調査検討するということがございました。どのような検討がなされたかお伺いいたします。

4点目、碧水地区の地域支え合いセンターについての質問で、基本的には碧水地区の皆さんに使っていただくという限定はあると思うが、必ずしもその方々だけでなく、北竜町民皆さんが使っていただけるようにしたい。送迎の手段も地域公共交通という手段もあるし、ボランティアの方々が今後新たなサービスを構築されていくと思う。遠いから行けないのではなく、こちらからお迎えに上がりますよというようなサービスも今後検討するということが答弁をいただいております。どのような検討がなされたかお伺いいたします。

5点目、北竜町車両センターの移転についての質問で、車両センター周辺の住民の方々には早朝の除雪車の暖機運転等騒音に特段のご理解とご協力をいただいているところであ

る。今後車両センターの郊外移転も含めて検討するということがあったが、どのような検討がなされたのか。

以上、5点について検討経過の説明をお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小松議員の質問にお答えをさせていただきます。

平成28年度の定例会で一般質問の答弁における今後検討すると回答した課題のその後の検討経過、結論についてということでありまして、何人かの議員さんから質問をいただいて、検討するということが回答させていただいております。私ども行政としては、ご意見をいただいた案件、制度的な問題や法律的な問題でこれは大丈夫かどうかを調べますし、財政の手だてができるのか、それらもすぐ調べます。意見をいただいたけれども、住民にとって不公平感がないのか、さらには近隣の町ではこういう問題に対してどういった対応をしているのか等々、その場で回答できない部分については今後検討していくということで答弁をさせていただいております。したがって、議会が終了後、いただいた課題について職員とヒアリングを行って、どうしたらいただいた課題が実行可能なのか等を協議をしております。

きょうは5件について質問がありましたので、それぞれ担当課長より説明申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波 肇君） 最初に、定住促進についてであります。平成28年第1回定例会におきまして藤井議員よりご質問の移住者に対する賃貸住宅等の家賃助成並びに新たな人口増加につながる定住促進計画につきましては、民間賃貸住宅や公営住宅の入居状況、空き家情報の把握などを行った結果、現状町分譲地は完売、民間賃貸住宅や公営住宅にはほぼ空きがなく、優良空き家はすぐに入居者が決まるという状況にありまして、なかなか町外からの移住者を受け入れるということのための有効な支援策を見出すまでには至っていないということが現状でございます。

現在新たな分譲地となり得る土地の調査並びに遊休町有地の活用、お試し移住の実施に向けた調査を行っておりまして、その上で住みたい町、住める町づくりに向けました新たな子育て支援策、勤労者支援策、例えば家賃の助成ですとか引っ越し助成、通勤助成など今後の定住促進支援策に盛り込むべく、平成31年度より始まります新たな総合計画においてこれらの支援策を盛り込んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） 次に、ひとり親家庭の支援についてであります。

現在実施しております福祉施策におきましては、議員からお話ありましたように国においては18歳未満の児童を養育しておりますひとり親家庭に対して児童扶養手当、月額4万2,290円、第2子加算が1万円でありますけれども、所得制限によりまして平成2

9年11月現在で9世帯の方が受給されております。また、北竜町の単独事業としましては、中学生までの児童を養育している住民税非課税世帯にひとり親家庭支援手当制度、これは小学生月額3,000円、中学生月額4,000円を実施し、平成29年度では4世帯の方が受給されております。医療制度では、18歳未満の児童を扶養している母または父に北海道がひとり親家庭等医療費助成事業を実施しております、所得制限もあり、平成29年11月現在では12世帯が対象となっております。

町単独事業につきまして、近隣町の実施状況や現行制度の内容等を十分に協議した結果、現行制度というのは児童扶養手当の金額でありますけれども、社会保障制度全体が手当額が近年減額傾向にあります。そんなことも鑑みまして、今後ともこれらの施策は現行のまま施策を充実して支援してまいりたいと考えております。

次に、北竜町版CCRCについてであります。CCRCは内閣官房まち・ひと・しごと創生本部におきまして推進されております。高齢者の方がまだ元気で健康なうちに大都市より地域に移り住み、その地域に溶け込み、多世代間の交流ができ、地域を盛り上げていく担い手として期待されている制度であります。北竜町では、年々高齢化が進行しており、認知症の高齢者が増加することから、ことし7月に認知症に対する施策を充実させること、また全国的な活動を推進し、多くの実績を積み上げられた東京都在住の干場功氏を地域おこし協力隊員として、在宅福祉、特に認知症施策の推進に現在ご尽力をいただいております。

次に、碧水支え合いセンターの送迎についてでありますけれども、碧水地域支え合いセンターは、送迎によらずご自身の意思で自由に利用できる施設となっており、施設としての送迎を行う予定はありません。しかし、碧水の中心地より離れた方々におかれては、自分でセンターに行くことが困難なケースもありますので、その場合には乗り合いタクシーをご利用していただきたいと思っております。

現在ボランティア組織、碧水支え合いの会におきまして送迎について協議を行っているところであります。先日12月1日にも役員会を開催させていただきまして、そのことの協議をいたしました。その中では、実施する内容、方法、あるいは利用する方々をどう把握するのか、そういったことがちょっと課題に上がりまして、現在も協議を進めておりますので、それにつきましては今後とも協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） 最後に、車両センターの移転についてであります。その後におきましても郊外移転や除雪作業の効率化を含め検討を行ってまいりました。しかし、現状の建物は老朽化が進んでおりますが、使用できない状態ではありませんし、除雪車両の増強計画もない状況であります。また、車両センター周辺の住民の方々にも特段のご理解をいただき、騒音等の苦情もお聞きしておりませんので、今後におきましても当面現有建物の計画的な維持管理に努め、現状の体制を維持してまいりたいと存じますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） ただいまそれぞれ検討された内容についての答弁をいただきました。1点だけ再質問させていただきますけれども、町独自のひとり親支援制度、小学生で月3,000円、中学生で4,000円、今後とも継続支援をするということでございます。この制度が制定されたのは平成23年度。23年は消費税が5%、26年に8%になり、31年には10%になることが決定がされてございます。また、5年、10年経過する中で物価の上昇もあるでしょう。時代に対応した改正も検討するということでございます。今後に向けて何か考えがあるかお聞きいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 今このことについての再質問ということでありましてけれども、私は子育て支援をどこの町よりも、人口が少ないからできるという面もありますけれども、給食費はただだし、保育料もただだし、交通助成も出しているし、入学祝金だとか全てにおいて子育て支援の中で経費のかかる人、たまたまひとり親だけに行っているわけではなくて、全体、不公平感のないように支援をさせていただいております。どこの町より早くからそういう子育て支援施策を行ってきた中で、今国が保育料を無料化するだとか、あるいは私立高校を無料化する。少子高齢化の時代にあってやっと今国も動いてきたということでもありますから、国の流れも見ながら、十分に子育て支援あるいは福祉の面からも情勢を見ながら進めていきたいと思っております。ただ、ひとり親の分については、決してよその町と見ても、いろいろと調査した結果、今すぐ値上げしていくという考えはないので、現状でいきたいと思っておりますので、小松議員さんのほうからまたご意見を後でいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） ただいま町長から答弁いただきましたけれども、この制度制定当時何を基準にこの3,000円、4,000円という金額が決められたのかということは私わかりませんが、これ住民税非課税世帯ということでございますので、将来を担う子供のために、見境なく支援をなささいということではありませんけれども、もう少し増額された中で支援をいただけないかなというふうに思うところでもありますけれども、再度町長の考えをお伺いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） それで、また今後検討していきたいというような答弁になってしまうと思うのです。それで、十分に担当とヒアリングはしていきたいと思っておりますので、ここで相対でやるよなんて言えないので、検討しますということで回答させていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） 済みません。私が回答することでもないのですけれども、実は先ほどもお話ししたのですけれども、国の社会保障制度全体なのですけれども、こうい

った国の言う児童扶養手当であるとか、国民年金、各種年金もそうなのですが、物価スライドによってそれぞれ当たる金額が毎年変わってきています。最近どういう傾向かというのと、右肩下がりの状況が続いておりまして、いただく社会保障制度全体が下がっているという状況もあります。そのことも十分町長と協議してきて本日の回答になっておりますけれども、先ほど町長言いましたようにまた検討させていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 以上で3番、小松議員の質問を終わります。

次に、6番、松永議員より今後の行政方針について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 通告しましたとおり、町長の今後の方針ですが、町長も2期目の今日、今後の政策についてを重点的にお聞かせ願いたいと思います。

今後平成30年に何を主体に主に町長はやっていく考えなのか、あえて町長のみの答弁で結構ですから、町長にお聞きいたしたいと思います。

その次期政策についてですが、その前に今までの経過を幾つか確認をしたいと思います。1番目には、ひまわりの里のライトアップ、約81万円の補助金を使用しました。この結果、町長はどういうふうに報告を受け、町長自体がどういうふうに感じているのか。私も11月の3日の文化祭に一枚でも二枚でも写真出ているのかと思って行きました。アマチュアとしてはプロ顔負けのいろんな写真も含めて複数展示されていますが、残念なことにこのライトアップのは一枚も載っていない。こういう無駄遣いなお金の使い方はいかなものかと、こういうふうに思います。

それから、2点目、隈研吾さんってこれ遊園地とか、そういう施設の基本的な設計する人、今話題の人ですが、この人は東京オリンピックの会場、施設、そういうのを計画を立てる日本でも有数な人です。その人が2,000を切った、きょうあたり1,910人かな、の人口に、その人に約480万円のお金を費やしてどれだけメリットがあるのか。例えばこの北竜の会場を、いろんな施設を設計することによって、北海道の冬季オリンピックだとか何か来るとか、そういうふうな期待できる夢のような話なら別ですが、どうも私も素人といいますが、480万円の高額で、果たして汽車賃で終わるような金額ですが、その辺のメリットはどのようにしているのか。当町とのかかわりについては一、二度聞かされています。ですが、その辺のメリットのほうを町長はどういうふうに考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

それから3番目に、先ほど前段に町長は行政報告ということでなされましたが、その行政報告の中でけさ、けさというよりも毎回そうですが、行政報告の企画のほうから出るのですが、12月5日現在と日付まで明記されていますので、それまでの数字を出せばいいのではないかと。そして、文書の中はそういうふうに3億3,000万円、それだけふえるというふうな言い方ですが、議会運営委員会の日にきちっとした数字をそれまでの日にちで、現在というふうに銘打ってありますから、出すのが正確だと、そういうふうに思い

ます。ふえたらふえたでまた何かの機会、定例会、臨時議会に担当課がそのことについて報告すれば済むことではないかと。それも職員としては近日ぎりぎりまでのお金を報告したいという気持ちがあるというふうのほかのほうから聞いていますが、それはそれとしてそういうあれをしていただきたいなど、そういうふうに思います。こういうふうに出しても一般報告書、質問のやり方についても今後またいろんな検討をされたいので、後ほどお伺いします。

次、4番目ですが、この4番目について、公の電話及び携帯電話使用料金についてということで通告を出しています。お聞きしたいのは、今職員も含めまして全町のほとんどの人が携帯を使っていると思います。これは、公の場所で、公の仕事で使う場合はあるかと思いますが、その辺の補助的なことを考えているのかなと、そういうふうに思います。

今公的な電話の使用についてお伺いしますが、これについては公的電話の使用の方法について、つい最近あるところのチラシが入ってきています。役場にも問い合わせたら役場にも来ています。住民にも行っている、そういうふうなチラシですが、これは26日の朝前後だと思えます。それには事務局と書いてあり、名前についてはチラシを見た方はわかっているかと思えます。事務局、そして名前が書いてあります。その次に、34局の2111番、これ北竜町の代表電話です。ファクスも書いてあります。問題は、その下に役場と書いてあります、役場。通常ときは役場に電話よこせ、そういうことだと思えます。こんなもの皆さん知ってのとおり、役場へかけたら担当それぞれ意見のあるところへ電話を回すと。それは職員がやると。何でこういうことを日中やらなければいかぬかと。これは、大変な話だと私は思えます。こういう電話の使用の仕方を町長はいかが指導しているのか。

以上、町長にお聞きします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） たくさん質問をいただきました。松永議員の質問にお答えしたいと思っておりますけれども、前段私が回答させていただいて、隈研吾さんについてはより詳しく説明させていただきたいと思っておりますので、副町長からします。それと、携帯電話についても副町長が内容をわかっているようですから、説明させていただきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

町長2期目の今日、今後の政策に何を重点にするかという質問にお答えしたいと思っております。今定例会が2年目最後の議会であります。すなわち、2期目の折り返しということでもあります。2期目の町長選挙に掲げた多くの公約が着実に取り組み、順調に進んでいるものと私は理解をしております。米を主体とした農業の振興、ひまわりの観光振興、新しい商業施設の建設、温泉の大規模改修等々であります。また、普通建設事業でいえば来年は先ほどの北島議員さんの答弁の中にもさせていただきましたが、温泉の大規模改修の2期工事、あるいは31年には保育所の建設工事を予定しているところでもありますから、有利な財政の中で着実に公約に向けて進めていきたいと思っております。

私に与えられた任期はあと2年ありますが、さらに子育て支援や福祉施策、あるいは

商工業の支援等をしっかりやらさせていただきたいと思っております。何よりも町民が安心して暮らせること、町民の幸せのために働くのが私の仕事だと思っておりますので、町民が主役のまちづくりのために一生懸命頑張っておりますので、よろしくお願いをいたします。

そんな中で何点か質問ありましたけれども、ライトアップ事業の効果についてということであります。ひまわりの里のライトアップにつきましては、開町125周年記念事業として北海道市町村振興協会より全額補助金をいただいて、花火の、そして音楽のボリューム増もあわせてライトアップもさせていただいたところでもあります。お陰様で当日は天候にも恵まれ、ビールパーティーやHBCの公開ラジオ録音、さらには花火を楽しみ、その日は過去最高の人出でにぎわったところでもあります。終了後、私にはライトアップすばらしかったねと絶賛の声を多くいただいているところでもあります。したがって、来年も、30年においてもさらに試験的に実施してみたいと今は思っているところでもあります。観光協会とも十分また協議を進めていかなければならないと思っておりますが、そういうことで今考えているところでもあります。

隈さんについては後ほど副町長のほうから報告させていただきますし、行政報告、これについては議会との協議の中で運営委員会前に行政報告も出すことということで出しております。しかし、ふるさと納税の金額についても職員でなくて私が一番多い、たくさんもらっているやつを議員の皆様にも報告したいと思っておりますから、一番近い数字を報告させていただいて、当日配付させていただいて、行政報告させていただいております。さらには、水稻等の作況調査についても農政事務所、普及センター等の数字の公表が月に2回、15日とか、そんな日にしか報道されておられませんから、直近の数字を議員の皆さんに報告したいということで、行政報告、特にこういったふるさと納税と作況についてはその日配付、中にはどうしても緊急で行政報告しなければならない案件も出てくると思っておりますけれども、私どもとしては議会と協議の中で進めております。当日配付も進めていきたいと思っておりますけれども、必要がないといえどもまた議会とも十分協議させていただきたいと思っております。

あと、隈さんと携帯電話、副町長のほうから答弁しますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 隈研吾氏と当町との関係ということのご質問でございます。

本年9月定例議会において保育所基本設計委託料といたしまして479万6,000円の補正予算を計上させていただきまして、可決をいただいたところでもあります。隈研吾氏につきましては、平成9年に2度北竜町のほうにお越しをいただきまして、北竜町のことをよくご存じの方であります。また、ことしの9月30日にも再度来町をいただいたところでもあります。その際に北竜町で何か私にできることがありましたらお手伝いさせてほしいというようなお声かけもいただいているような状況の中で、東京オリンピック、国立競技場の設計はもとより、今や世界的に活躍されております隈研吾氏が設計されました保育

所が北竜町に建つというようなことは、入園する保育園の皆さんまたは保護者の皆さんにすごい人が建てたところに私たちが入っているのだというような誇り、そして新しい北竜町の財産というふうなことも考えられますので、またとない機会というふうに捉えまして、隈研吾氏に設計を依頼したところでございます。

携帯電話料金の補填についての関係でございます。町立診療所とか、または地域包括支援センターなど町民との連絡調整が時間外に及ぶ部署にあっては、公費で携帯電話を購入して対応している状況にあります。職員が保有する携帯電話を公務に使用するということは少なからずあり得ることというふうに思っておりますけれども、通話ごとに公私を区分することは困難な状況でありますので、仮に公務使用があったとしても公費で補填する考えはございません。

また、新聞折り込みチラシの関係でございますけれども、これにつきましては私的な活動の団体のものでありましたけれども、まちづくりまたは産業振興というような観点から役場の電話を記載してしまいましたけれども、これにつきましては今後きちんとした適正使用について取り計らっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 先ほどの町長の話もそれなりの理解はしますが、ただ前もってというのは突拍子もない降って湧いたような話、どこかで名刺拾ってきたやつを材料に説明した、計画立てたような数字です、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、81万あるいは480万、もう一つ言うと33万。これはファイターズ、札幌へ応援に行くのに33万円の公費を使用している。こういうので、野球の嫌いな人は恐らく憤慨するのではないかと、そういうふうに思います。それについてもそれなりの場所で一、二回は発言もしていますが、私にしてはこういうお金の使い方については、降って湧いたような話は町長の施政方針とは大分離れている場所があります。ですから、私に言わずと他町村にもありますが、何々委員会とか一つの委員会で、その委員会が単独でやるのではなくて、その委員会からはみ出すこともあり得るので、他の委員会の、他の課の職員も仲間に入れながら、検討しながら、町長にこういう計画がありますので、いかがでしょうかと、そうやって言うのが他町村のやり方です。もう一つは、一般質問の中で途中半端なのですが、町長に他の課にわたる質問も入ります。ですが、これは議会の話なのですが、北竜のやり方は1カ所しか対応しないような質問の出し方です。それで、例えば最近の話で、今商業施設ができます。その商業施設ができて、そしてその対応については町長や前副町長が買い物に来てほしい、そんなような言い方をします。ということと、つけ加えるなら後期高齢者、免許証を返すか返さないか、あるいは歩行に不自由な人、そういう人がいますので、正直言って年寄り関係だなということで住民課に言ったら、住民課はそっちのほうは住民課の担当でないからよそへ行けど、こんな冷たい返事です。それを含めてその委員会、他の課の委員会も含めて協議をしながら、私もここで議員だから守秘義務は十分押さえているつも

りですが、そういうことも踏まえながら、課外に出ることも含めて町長の答弁を求めるようになるかと思いますが、そこら辺のこの2つの件について町長も理解していただければ幸いかと思います。

それから、先ほど言った、これだけ言うと大半だから見た方がおわかりでしょうが、そば食楽部。そば食楽部もただでやっているそば食楽部でないの、いずれにしてもそば食楽部の電話の取り扱いを行政の中でやるのは先ほどの説明では納得しません。ただ、納得しないといいながら、1つ納得できることがあります。それはどことは言いませんが、北商10マイル。これについては役場でも事務局的な立場の人がおったことも十分です。これは、10マイルで北竜の名誉をかけたことで、ボランティア的な対応が非常に多いので、そんなあれがありますけれども、ただこの電話、日中も役場に電話をくれと、こういうふうな書き方になっています。それについて副町長の答弁がありましたが、副町長はそれほど考えてもいないように聞こえます。非常に不愉快な答弁です。もう少しきちっと答弁してください。

○議長（佐々木康宏君） 町長、松永議員からまず縦割り行政になっているのではないかという部分からあの部分の質問がありました。横の連携がないのではないかという部分だと思います。それと、副町長としての今のそば食楽部のチラシ、それを全町にチラシとして回したということで、副町長、公か私か、その部分の扱いははっきりしていないということだと思いますので、その2点についてお答え願います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 職員のこの制度についてと担当へ行ったらたらい回しされたということで、そんなことのないように職員教育しているわけでありましてけれども、もしあるとしたらさらに徹底してそんなことがないように、縦割り行政にならないようにしていきたいと思っておりますし、町長部局においては毎週月曜日朝8時半からその週の連絡調整を含めて、あるいは交通安全の関係だとか、職員の体調だとか、そういった課長会議しておりますので、また徹底していきたいと思っております。

そば食楽部の関係で強く言っておりますけれども、今回そばの、町民の中でそばを習いたい人、産業振興というか、地域づくりの中で習いたい人を募ったというか、募集したということでもあります。それを役場の電話を使って、それが本当にだめなのか、いいなのか、もう一回私ども内部で検討しますけれども、たまたまそば食楽部は副町長が事務局長なものですから、そういったいろんな連絡調整全部しているということでもありますから、それらも含めてそば食楽部の今回のチラシ類入れて役場に連絡くださいといった面については、本当にだめなのか、いいのかも含めて、私自身も今すぐ即答できないので、検討していきたいと思っておりますし、ただ前段説明したように産業の振興だとか、地域づくりの一環として、しかも町民を相手に情報提供あるいは取りまとめする、僕はいいのではないかなと思っておりますので、その辺も理解してほしいと思っております。

2つの意見について議長から説明せいということだったのですけれども、私が思うには

もう一点、安易な考えだとか、無駄遣いしていると言われたのがすごく気持ちの中で残るわけでありまして、花火については125年という記念のイベントで、しかもライトアップで多くの町民や観光客の皆さんに最高のひまわりを見せたい、イベントを盛り上げたいということでみずから振興協会へ行って頭下げて資金手当てしてやってきていることから、それはそれは1回や2回で評価しないでいただきたい、そう私は思っています。

それと、もう一つ、隈研吾さんの四百何十万、設計料も、隈さんでなくたって四百何十万の基本設計料はかかりますから、どこともそんなに高いとか、そうでないので、その辺も無駄遣いでないということで、すばらしい世界的な建築家の設計で、しかも地元の地産地消のカラマツ材で保育所を建てたい。子供たちに、子育てのために最高の子育て空間をつくりたいということで、大きな思いでありますので、そのことも理解していただければと思っております。

もう一つは、去年はファイターズの応援大使、中島卓也と新垣選手とレアード選手、北竜町の応援大使でありました。応援大使に当たるとたくさんの記念行事、イベントあるわけです。その中では、1つには町民をドームに招待したい。そのチケットは全部ファイターズが持つ。そのかわりバス代は町で見てくれということで、200人ぐらいの町民の方が全町的に募集かけて、そのバス代33万円が無駄だと言われたら、これまたそうでないのでないかと、こう反論したくなりますので、議員考えがあればまた言っていただければと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） どっちかといったらこんな話は町長室でやればいいのですが、あえて公の場所で言わせていただきました。いろんな考えがあります。全部ファイターズに……

○議長（佐々木康宏君） 松永さん、休憩しますか。休憩中にしますか。

○6番（松永 毅君） いや、もうちょっとで終わります。すぐ終わります。あと二、三分で終わらせます。

いずれにしても、それを税金、この写真を夜間のあれもプロがやる。プロに対しての助成金を公費で補うというのはいかがなものかという、変な発想かもしれません。私はそういうふうに発想をします。その写真が北竜町で何でも使ってくれ、名刺にしてくれ、あれにしてくれと、そういう利便があるなら、それは町長の言ったことは十分理解します。だけれども、プロに何で助成金を出すのですか。プロはプロなりの資金と援助のあれで、技術でやっていますから。ということで、全てそれはプロということでひっかかってきます。

今久しぶりに町長も大きな声を出されたので、私もやりがいがあるのですが、これについて電話の使い方については十分これ配慮していただきたい。いろんな見方があります。公私混同も甚だしいと言っても過言でないという人もいるかもしれません。町長にすれば言い過ぎと言われたら言い過ぎかもしれません。だが、全て町長の方針に従って、皆さんは、職員は協力する。ですから、先ほど言ったように、何回も言いますが、一つのグルー

プ、あるいは使って、それぞれの課が町長の言わんとしていること、町長のやっていることを理解しながら、それぞれ課で他の課も含めて広めていって、町長の言った北竜町の安心、住みよいまちづくりをするには、町長は一人何ぼ騒いでも末端まで話が行かない傾向があります、職員の末端まで、もちろん町民も含めて。私は、そういうことを考えて町長が声を大きくする、非常に不愉快な言い方もしましたが、私も不愉快です。ですから、そういうことを十分考慮しながら、あと2年間は頑張っていたきたい。そういうことで、言い過ぎた面もあろうかと思いますが、先ほど名前言わなかったのは、町長は名前言ったのがあれですが、これは全部録音されています。永久に残ります。ですから、私あえて高橋という名前は出しませんでした。そういう原稿の一部を見て、何を考えているか、これ私一人でない。役場にも来ていますから、かなりの人が見えています。そういう意味で名前を隠して発言したことをご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ご理解をいただきたいのは1点だけ。ライトアップは、プロの写真家に委託してやっているわけではなくて、要は真駒内だとか、あるいは帯広の勝毎だとか、北海道の多くの花火大会でライトアップ、音響効果やっている、そういったイベント会社をお願いしているということで理解してほしい。最初導入のときに話したのは、ケント白石さんという世界的にも有名な、あるいは皆さんもご存じのとおり美瑛の青い池のその写真を今世界で、あるいはアップルの壁紙も日本で初めてなった人がいるのです。そういう人たちにもいろいろとアドバイスを受けながら進んでいるということで、写真家のプロの人にお金払ったとか、そんなこと一切ありませんので、その辺も理解をしていただきたいと思っております。そして、要は夜の幻想的なひまわりもインターネットだとか、いろんな面で世界に発信することによって、また観光客ふえるのでないかということで大局的に物事を考えておりますので、そのことをご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 持ち時間はまだ5分あるので、1分で終わらせたいと思います。

今町長と議論をしていますが、私もひまわりのライトアップのところにつき合っていましたら、立派なカメラを持った、三脚もびっくりするようなものを持っておりてきていました。今これからライトアップがあるのだよと言ったら、いや、いいのだ、そんなふうにおりてくる町民もいます。だから、町長と私の見る場所が違うし、対応する人が違います。町長の言ったこともわかりますが、だから例えばプロの写真屋がこれを北竜で使ってくれ、今まで何十回も、十何枚あるのかな、北竜町をPRする写真がありますが、これは著作権の権利で使えないのと使えるのとあると思います。それをプロとして北竜町使ってくれと言ったのなら、町長の言っていることを私は否定もしないし、逆らいもしません。そのとおりだと思います。だから、そこら辺で私プロという言い方は、プロはプロでそのやっぱり理念と信念と財源を持って取り組んでいるのがプロですから、そういうことで私と町

長の話のずれはわかります。そんなことで町長に言われたら言い返していますが、これで終わらせませんが、以上で終わります。

○議長（佐々木康宏君） いいですか。松永さん、町長、ともによろしいですか。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 世界的なケント白石さんという方は、ひまわりまつりにも夜景、夜間の写真も撮って、今全世界にインターネットで流してくれております、北竜町のひまわり畑のライトアップということで。そして、きのう審査終わったのですけれども、近隣の町の写真家の人もすばらしいライトアップの写真、ひまわり畑で写してくれたやつを今1月、元旦に配布させていただきます北竜町のカレンダーにも載せましたので、すばらしさを見ていただきたい、そう思っています。

終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上、6番、松永議員の質問を終わります。

ここで13時30分まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時30分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

4番、佐光議員より今後の教育行政について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 私は、前回の定例議会での一般質問では町長より今後のまちづくりについての質問をしたところでございますが、今回は教育のトップでもある教育長から今後の教育行政についての見解を伺います。

今町内外ともに教育界にはかつてない変革、変貌期を迎えております。本町でも児童生徒の減少、小中学校の老朽化、さらには小中一貫教育、コミュニティ・スクールなど教育の多様化、大きな課題がのしかかっております。どれも早急に取り組まなければならないと思いますが、次の点を含め伺います。

1つは小中学校、築何年を経過しているか、児童生徒は現在何人で、将来予測について、そして小中学校の建てかえ、改築、統合、小中どちらかが近隣町との統合あるいは併設校への選択の問題、さらに多様な教育の導入を考えているか等について伺います。

○議長（佐々木康宏君） 本多教育長。

○教育長（本多一志君） 佐光議員の今後の教育行政についてというご質問にお答えをさせていただきます。

平成27年12月に取りまとめられました中央教育審議会答申を受けて、小中一貫教育

の取り組みを一層充実、小中間の教育の円滑な接続に資する観点から、学校運営協議会の設置の努力義務化などを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われまして、ことしの4月1日より施行されております。また、地域とともに子供を育てるため、社会に開かれた教育を進めることや社会の急速なグローバル化が進展する中で、外国語教育の充実を図ることなどの内容を示した次期学習指導要領が本年3月31日に公示され、小学校においては平成32年度、中学校においては平成33年度から全面実施ということになっております。

外国語教育につきましては、小学校5年生から英語を教科化、英語になれ親しむための外国語活動を小学校3年生から開始することとなりまして、次年度よりこのことにつきましては先行実施されることになっております。この小学校の外国語教育についてだけでなく、義務教育の9年間を見据えて教育を進めていくことが重要でありまして、小中学校の連携をさらに今以上に深めていきたいと考えております。

また、郷土愛を育てる教育として、地域の方々にご協力をいただき、世界のひまわり栽培など特色ある学校づくりを行っておりますが、地域との連携、地域とともにある学校づくりをさらに進めていくため、平成31年度からのコミュニティ・スクールの導入に向けて小中学校と検討を進めていくこととしております。

小中学校校舎につきましては、小学校が昭和45年に建設、中学校は昭和50年に建設されまして、その後アスベスト除去などを含めた大規模改修を小学校では平成元年、中学校では平成5年に実施してきております。また、平成22年には両方とも耐震補強工事を行っております、学習に支障を来さないよう管理してきているところであります。

今後の学校のあり方につきましては、ことし8月に実施しました次期北竜町総合計画策定にかかわるアンケート調査にて町民の皆様にご回答をいただいたところであります。今後さらに子供の保護者及び生徒に対して改めてアンケート調査を実施し、調査結果を踏まえ検討していくこととしております。

児童生徒数は、現在小学校が67名、中学校が37名、合わせて104名であります。今後平成35年度まで毎年10名前後の新入学児童が入学し、児童生徒数は約100名で推移するものと予測しておりますが、平成31年度には小学校で複式学級となる学年が出ますので、町費で臨時教員の採用にて、複式を避けるべく対応していきたいと考えております。

中学校の部活動につきましては、現在単独でそれぞれ行っているところでありますし、次年度以降につきましては新入生の動向を考慮し、学校の意向を反映した中で対応していくこととしております。

次代を担う子供たちが自信を持って自立して社会で生きていける力を身につけることができるよう、教育環境の整備に努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） おおむね了解いたしますが、児童生徒の減少に合わせて小中学校施設の方向づけ等についてのアンケート調査も恐らくなされると思います。もう少し詳細な説明を願いたい。

もう一点は、31年度に導入するコミュニティ・スクールについての進め方と内容についても説明いただきたい。

○議長（佐々木康宏君） 本多教育長。

○教育長（本多一志君） 学校のあり方についての方向性をもう少し具体的にということでありまして、そのことにつきましては先ほど申しましたように9年間を見据えて小中学校の連携を深めていきたいということで先ほどお答えさせていただきましたけれども、今小中一貫、中高一貫ですとか、そういう連携が言われておまして、小学校と中学校の連携を今以上に深めて、9年間を連携、一貫した教育を進めていくことを考えておりますし、今後の校舎のあり方につきましては今申し上げましたことを意識しながら、アンケート調査の結果を踏まえてどういう方式の学校がいいかということも含めて検討をしていきたいというふうに思っております。

また、コミュニティ・スクールということでありまして、これにつきましては地域の方が子供たちとか学校に関する課題や目標を学校の運営に参画して学校と地域が力を合わせて子供の成長を支援していくという制度でありまして、その話し合いとなる場を設けている学校がコミュニティ・スクールという形になります。そのコミュニティ・スクールを行っていくに当たりまして、30年度に学校とか十分協議をしながら、どういう体制で持っていくかということも含めて今少しずつ進めているところでありまして、学校運営協議会の会長は校長がなりますし、協議会の委員として任命された方が学校の運営に関して意見等を申して、それぞれ学校の運営に参画をしていただき、学校と地域住民の方が力を合わせて学校の運営に取り組んでいくということでありまして、次年度に関係する規則とかも整理しながら、31年度の4月から導入に向けて今進めようとしているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） ほぼ了解したいと思いますが、学校の形態についてはまだ検討中で方針が定まっていないようでございます。先ほど小学校の複式学級の対応を述べられました。私は、複式学級になってでも、せめて義務教育まではふるさと北竜で学べるよう、学校もない町にだけはしたくないと思っておりますし、そうならないようオール北竜町で努力して進むべきものと希望、意見を申し上げまして、質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 教育長、何かあれば。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 今複式になってもということでありまして、オール北竜といいますが、そういう学校と地域が一体となって子供たちを育てていくということでコミュニティ・スクールの導入も考えているところでありまして、それを含めた中でどうい

う方式の学校がいいかというのも、およそ今後の教育の進め方によっては出てくるものだと思いますけれども、とりあえずいろんな人の意見も聞きながら今後決めていきたいというふうに思っておりますので、いろいろとまたご協力、ご意見をいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 以上で4番、佐光議員の質問を終わります。

次に、2番、藤井議員より労働者の雇用について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 労働者の雇用について私からは質問させていただきます。

近年少子高齢化が進む中、都市だけでなく近隣市町村でも外国人労働者が多くの分野で雇用されているのを見かけます。北竜町についても労働者不足は深刻な問題と考えます。外国人を雇用してでも労働力の不足を補わなければならないと考えるが、理事者の考えをお聞かせ願いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員の質問にお答えさせていただきます。

労働者の雇用についてということでございます。少子高齢化に加え、日本全体で人口減少が進んでいる現状において、あらゆる分野で人材不足が叫ばれております。役場においても例外ではなくて、特に技術を要する専門分野の職員の募集を行ってもなかなか応募がない状況であります。藤井議員の質問は理解できるところであります。

近隣では、妹背牛町には大きな工場2社がありまして、22人のベトナムからの労働者が働いているようでありまして、雨竜町や沼田町でも建設業者が数人のベトナムあるいはモンゴルのほうから雇用しているようであります。また、農業に関しても雨竜町で季節的に雇用している事例があります。今申し上げた妹背牛、あるいは建設業の沼田、雨竜等農業についても今のところ行政はかかわってなくて、全てが当事者同士で雇用の確保をしているようであります。そして、会社の住宅や近くの空き家などを住まいとして提供しているようであります。

社会状況が変わらなければ慢性的に人材不足が起こると懸念されますので、町としても早急に商工会と十分連携をしながら、例えばホームページで募集の状況や条件を周知する、あるいは空き家バンクによる住宅のあっせんなどの情報を提供する、そういった形で協力していきたい、そう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 外国人の雇用は、言葉だけの問題でなく、面接のために現地への出向や雇い入れ前の語学の研修の費用、雇用時には通年雇用の条件等雇用側にはとても大きな負担があります。また、自国では車の運転をしていますが、日本では国際免許が取得できない国もあり、交通の便が悪いところでは非常に大変となっております。空き家が町の中にあればよいのですが、農家の空き家だと遠い可能性もあります。できれば町営住宅等の

検討もお願いしたいと思います。

企業によって雇用できる人数は異なりますが、通常雇用は数人ぐらい、この人たちを最長で3年間通年雇用することとなります。3年間では延べ最大で3倍の人数となります。今この3年間もさらに2年の延長ができるようになるようですが、これも社会全体の流れに沿ってであります。産業全体の労働不足は大変深刻です。この問題を早期に解決するために、行政としてご指導、そして情報の提供をお願いいたします。また、外国人労働者の雇用について、今後助成等のご検討もお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 住むところについては、早くには藤岡建設さんが寮を建てたりして外国人を受け入れてきたと。たしか国の制度が助成制度等もあるのではないかとということでもありますし、またそういった面も調べてみて、先ほど申し上げましたように商工会と十分連携しながら進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） ありがとうございます。

あと、身体障害の方が近郊でも働いているのを見かけることがあります。身体障害者の方が北竜町で働くときの支援について、どのようなことをしているのか教えていただきたいと思います。少し手をかすことでできる労力もあると思います。今後の町のために眠っている労力で生かせるものもあればというふうに考えておりますので、町の単独での支援がありましたら教えてください。

○議長（佐々木康宏君） 休憩でやらせてください。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時50分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で2番、藤井議員の1件目の質問を終わります。

引き続き2番、藤井議員より北竜町プレミアムつき商品券について通告がございました。この際、発言を許します。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 北竜町プレミアムつき商品券について質問をしたいと思います。

アベノミクス効果によって、経済は都市圏では向上したと言っているが、当町においてはまだまだ経済効果が各分野において見られない。所得は低迷した状態です。近隣市町では、地元の消費拡大、景気回復にプレミアム商品券などで支援している。プレミアム商品券の発券が当町についても必要と考えるが、理事者の考えをお聞かせ願いたい。

また、プレミアム商品券以外で考えている対策がありましたらお聞かせ願いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 同じく藤井議員からプレミアム商品券についてということでございます。

個人商店の閉店、廃業などにより、本町の商業は年々縮小していく傾向にあります。平成26年に実施した町民アンケートの中でも町内での買い物に対する不満、不安が多数寄せられていたところでもあります。本町の高齢化率は43%を超え、ますます買い物への不安を抱える人が増加することが懸念されているところでもあります。

このような中、現在建設中の北竜町商業活性化施設ココワは商店街活性化の核施設として、町内各商店との連携によるイベントの実施や不足業種の補完的な役割として季節に合わせた衣料品の販売なども今検討しているところでもあります。今後商工会、北竜振興公社との連携を密にして事業実施に当たってまいりたい。プレミアム商品券についても、また商工会とも十分協議した中で実施に向けて検討していきたい。検討という言葉が適正かどうかはまた別として、考えているところでもあります。

現在町内では多面的な機能、その作業労賃の一部を専門店街の商品券を交付している例もあります。およそ22%ぐらいと聞いておりますけれども、そういった取り組みも既に始まっておりますし、うちではよそにないなかの7倍セールも今実施しているところでもあります。総体的に商業振興の活性化のために商工会とも、専門店街とも十分また検討していきたい、そう思っているところでもあります。発言の趣旨は十分理解しておりますので、実施の内容、時期についても検討していきたいと思っておりますし、何よりも4月には新しい商業施設をオープンをいたしますので、町民の皆さんにたくさん買い物をしていただけるようなイベントなり特典がつくようなことも考えてスタートしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） ありがとうございます。なるべく早期に発券できるような形をお願いしたいと思います。多くの町民に周知し、そして購入され、経済が活性化いたしますようお願いして、終わります。

○議長（佐々木康宏君） また、佐野町長、理事者、よろしくお願ひいたします。

以上で2番、藤井議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

○副議長（山本剛嗣君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

暫時議長の職を務めさせていただきます。

一般質問を続けます。

8番、佐々木議員より平成30年度予算編成についての通告がございました。

この際、発言を許します。

8番、佐々木議員。

○8番（佐々木康宏君） それでは、私のほうから通告に基づき質問をさせていただきます。

まず、平成30年度、来年度の予算編成についてでありますけれども、そのことについて質問いたします。原課、各課各係への予算の締め切りというのは12月15日と聞いておりますので、あと1週間です。どのような予算要望が上がってきているのか、ほぼ固まったと聞いておりますけれども、その予算に対してであります。12月の定例会というのは、議員側から今回もいろんな一般質問が出されましたけれども、30年の3月の予算議会に向けてのまず第一弾が12月定例会と考えております。まず、定例会での1回目、2回目、3回目、4回目とそれぞれの議員の一般質問事項から、当然予算編成に向けて考慮されるべきものであろうと考えております。それと、常任委員会での調査後にいろいろ提案をしております。その大きな効果としては、ことしのひまわりの里のトラクター、道路ですけれども、それは常任委員会からの提案によりなったという一つの事例でありますけれども、そういった常任委員会年に10回程度やっておりますけれども、常任委員会での調査後の提案、それをどのような形で取り入れられているのか。そして、6月の町内行政視察、それはどうであるのか。それらが議員側からの予算編成に向けての一つの行為であります。

そこで、30年度は10カ年総合計画の最終年度です。そして、新総合計画が31年から40年度まで、新総合計画10カ年が今始まるわけでありますけれども、それに向けて、30年度は今の10年の最終年度でありますから、そこで一区切りあって、評価、検証をして、またさらなる10年に向かうのでありましようけれども、まず予算の編成に当たって考えるべきことというのは、これ総合計画の話ししましたけれども、総合計画の初年度から10年間、21年から30年までの間なのですけれども、その間に年次、年次、各いろんな事業が10年間あるわけであります。それに基づいて当然やってこられたと思っておりますけれども、この10年、9年目を迎えますけれども、決してそうではないというふうに思っております。1年、2年ずれるのは、それは決して構わない。ですけれども、急にないものが予算としてあらわれたり、また予定されていた事業が急にいつしかなくなったりと、そういったことがあると、その10カ年計画は何のための10カ年計画だったのかなと思っております。10カ年計画というのは、町長、31年から40年また始まるわけでありますけれども、各課各係それぞれの職員というのはその10年の中でいろんな補助金を、今交付金といいますけれども、その手だてをまず考える。それが普通の10カ年計画に当たる職員の予算編成に当たる心構えだったはずなのでありますけれども、まず補助金、いろんな補助金制度があるので、それを課長、係長が道なり国の補助金を調べて、そして有利な補助金を持ってくる。それに町単独財源を合わせて事業をする。そこに、それ

がベストなのですけれども、財源不足は過疎債で補うと。そういったことをまずやるのが計画的な予算の編成あるいは執行であると考えています。ここ二、三年見ていると、ふるさと納税の財源があるものですから、その中でまず一般単費、町単費を最初に持ってきて、お金があるから町単費の財源を持ってきて、そこに逆に補助金、それに対して何か補助金はないのかというようなことを次の行為としてやって、さらに過疎債を適用できないのかというような、そういうふうなことに順番がいつしか違って来たように思います。

町長は、いろんな事業をやるべき、それは公約に基づいてやるべき、そして自分のいろんな社会情勢の変化に応じてこれはやらなければならないという事業もあるでしょうけれども、そういうものを、これは思いつきということは大変失礼な言葉かもしれないけれども、急に出てくる事業がこの3年、4年の間に何点かありました。そういう事業の施策の推進というのは、非常に財政状況上計算の立たない事業というわけでありますから、そういうのは決していいこととは思わないのであります。その中の平成30年度に向けて、まず来年の1年に向けて、今12月15日、予算の締め切りでありますから、今の現状をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（山本剛嗣君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 議長さんから30年度予算編成にということであります。

予算編成の基本的な考え方については、私は月に2回町長室開放デーということで、多くの町民の皆さんから雑談も含めて町長室に来ていただいて、いろんなことを聞いております。それらの中には予算に取り組まなければならないので、場合によっては担当に指示したりしておりますし、何よりも町民対話プロジェクトということで、今実施中であります。まだ碧水、古作、美葉牛、美葉牛は今週の土曜日、東町だとか残っておりますけれども、そういった町民対話プロジェクトという中で多くの町民の皆さんにまちづくりについて、あるいは今町がやっていることについて報告して、いろいろとご意見をいただいた、そのことを形にできるのかどうか検討して、また予算に盛り込んでいく。もちろん議会の行政視察等でご意見をいただいた、スタンドと商業施設の道路に出ないでも中からガソリン入れに行けるようになぜできないのだというご意見もいただきましたので、農協とも十分協議した中で駐車場をつくる予定をやめて取りつけにする。いろんなこと、あるいは防犯対策についても新年度でカメラだとか、あるいはそういった予算計上、個々にはまだ積み上がっていないから中身は見ていないのですけれども、副町長に上がるのは12月の末ごろになるのです、まだ懇談会も終わっていないし。そして、1月から早急に予算作業に入ります。そんなことで一応課長会議の中で財政と懸案事項と今まで1年間いろんな要望だとか検討してきたことについて指示をしております。そして、各種施策、事業の推進に当たっては総合計画や過疎計画あるいは総合戦略計画を、それらに基づいて今積み上げ作業をしているということでありまして、11月の末には係長以上全職員に財政係長、そして総務課長のほうからことし30年の予算編成方針を説明会を開いたりしているところであります。

議長さんわかって言っているのだと思いますけれども、10カ年の総合計画については前期、中期、後期ということで、どうしても10年間のうちの町にこれから必要なものを今積み上げて、時代の変化とともにやれるものとやれぬもの、必要なものと必要でないものと出てくるものですから、少なくとも前期の3年間は計画に基づいて事業実施に当たってきているつもりであります。中期3年、そして後期の4年についてはまた事業の実施に当たっての積み上げを行って、10年トータルでなくて3年、3年、4年の事業計画に基づいて今実施しているということでございます。しかし、時の経済だとか、財政の状況だとか、いろんなことでできない場合もあります。また逆に今回のように商業施設みたい当初の10カ年には全くなくても、町民が困る、買い物難民が出る、どこのそういったスーパーも進出してくれない、そういう現状の中ではどうしたらいいか、これについても議会の皆さんとも十分相談させていただいておりますから、それ以前に商工会とJAとも協議した中で今振興公社がやるということで、建物、計画にない中に入ってきております。そんなこともあるということでご理解をしていただきたいと思います。

支え合いセンターもことしセブンイレブンの跡、碧水の町の市街地の環境整備とあわせて、これは私の2期目の一番最初の執行方針の中でも検討しておりますから、ぜひやらせてほしいということをお願いさせていただきました。しかし、いろんな細かい計画には全く入っていなかった中で進んでおりますから、思いつきでという感覚で捉えられる場合もあるかと思いますが、決してそうではなくて、有利な財源を確保しながら、補助金なのか、起債なのか、あるいはふるさと納税の資金を使うのか、これは総務、財政と十分協議した中で一番有利な方法をとらせて事業実施に当たっておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○副議長（山本剛嗣君） 8番、佐々木議員。

○8番（佐々木康宏君） 再質問です。

予算編成方針をどのように周知するかという問いに、課長会議あるいは係長、職員全員なのでしょうけれども、編成方針を話すということでありましたけれども、我々8人の議員は道外も視察に行く、道内にも行く、いろんなところに行って視察をしてくるわけでありまして、二セコ、東川、下川、上土幌とそれぞれ特色のある道内では秀でている自治体も当然これ視察の対象で、行ってきているわけでありまして、そのうちの一つの二セコ町に行ってきたときに、町長が毎年10月に役場の会議室で町民にも呼びかけて次年度の予算編成方針を話すのですよというようなことを言っておられました。ことし二セコ町のホームページを見ていると10月にあったのですけれども、ちょうど日程が合わなくて私は行けなかったのですけれども、もう町の人、町民が全員、町民一丸となって来年度の予算をどうしようかという一つの会議、予算編成会議が行われているわけです。その席上、町長は町民の皆さんに対して非常に厳しいことをおっしゃると聞いております。来年はこれだけの財源しかないから、できるのはこれだけなのだ。皆さんから要望されていたこと、これとこれは来年はできないよと。なかなかこれは町長としては言えない言

葉かもしれませんが、計画によってやっているのですからということで、いろんな住民の方のご理解をいただいて、さらにそういう言葉がよく町長、そこまで言うてくれるのだということで、町民の後押しを得たというふうなことも聞いております。東川、下川というのは、ふるさと納税を当てにしないまちづくりを行っています。まず、町の企画課があらゆる部署の上級官庁、あらゆる上の官庁の補助金、交付金を調べています。そこで有利な交付金はないのかという部分をまず企画課が調べて、そして該当する課のほうにそれぞれの課長さん、さらに掘り下げてくださると、いい補助金はないですか、交付金はとってこれるものないかと、そういうことをしながら、そして自分で用意されるお金は幾らなのかという、そういうバランスを考えながら計画を立て、事業執行に当たっております。

北海道の自治体というのはなかなか財政状況厳しいので、過疎債、これ当然東川も下川も二セコも使っています。ですけれども、道外の町、日本の中を考えていくと、北海道以外はもう補助金、交付金、プラス町単独財源のみで行っているという、そういう自治体が多くなってきております。今北海道だけでも過疎債の枠は使われていないと。それは、もう当然なのです。過疎債というのは将来負担、子供たちに負担を残す行為ですから、幾ら有利といえどもこれはできるだけ使わないのがベストなのですけれども、本州地域、ほとんど使わなくなってきたという部分が今財政の流れだと思っております。

そこで、来年度あるいは再来年度にまたがるいろんな事業の執行が行われるわけでありまして、まず1つ具体的に言うのであれば和保育所。これは、午前中もいろんな部分で議論になってきたところでありまして。これは北竜町にとってはこんなに恵まれた部分はないと思っております。我々が毎年生まれてくる10人の子供たちに残してあげられるとても貴重なすばらしい財産づくりを今始めようとしているものでありますから、隈研吾さんなんていう世界を考えても5本の指に入るデザイナーが我が町に来て、それも町有材を使って保育所をつくるなんていうことはまず普通では考えられない。これは、30年間ひまわりをやってきたおかげだと思っております。ですけれどもなのです。そこで、問題は予算のことになっていくわけなのでありますけれども、副町長と、あと私と佐光さんとこれは自費で行ってきたのでありますけれども、隈研吾さんが今手がけている大樹町の学童保育所、保育所の今の進行状況を調査してまいりました。そのときに3人で共通することで大樹町に聞きましょうということが1つありまして、予算はどういうふうなことで隈さんの事務所に明示したのですかというようなことがこれ1つです。我々の考えの中では、予算というのはもうある程度、4億というのが今の北竜町の場合で考えられているのでありますけれども、4億を枠とすると。天井とする、これ以上はかけられないというふうなことも我々のほうから隈さんのほうに言うべき一つの条件だと思っております。それを大樹町さん、どうですかと。隈さんの事務所にどういうふうな予算の執行の明示をしたのでしょうかと。同じようなことを大樹町の副町長がおっしゃられました。無尽蔵にお金を出すわけにはいかない。そんなお金はない。だから、ある程度この枠を決めているのだと。それ以上は出せませんから、その枠の中でやってくださると、そういうようなことを大樹

町の副町長は言うておりました。ですから、午前中の他の議員もそれぞれ予算執行についてのいろいろな危惧が感じられました。そのときに我々の考えをしっかりと伝えて、予算の面もそういうシーリング、天井枠を決めるということをしっかりして、その中でやっていくべきと思っていますけれども、その点について考えをお聞かせください。

○副議長（山本剛嗣君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ニセコ町の予算の編成のあり方については議長さんが今おっしゃったとおりで、本町においては先ほど言ったように町民プロジェクトの中で多くの人から意見を聞いて進んで、職員に伝達しているということで理解をしていただきたいと思いません。

何よりも有利な補助金を、いかに国の補助、道の補助を見つけ出すか、これは大変な作業だと思えますけれども、うちの職員も頑張っただけではないですけれども、今後さらにその部門、その部門においてどんな補助制度があるのか、十分またみずから探してもらって、それを有利な財政というか、財源にしてもらうように、職員の皆さんに一層努力してもらうように指導していきたいと思っています。

また、隈さんについては基本設計もそうなのですけれども、通常例えば旭川の設計会社だとか、札幌だとか、そこの設計会社で建設を考えている保育所の建設の基本設計とほぼ同額で今回も見ていただいております。隈さんは、先ほど高橋副町長からも話ありましたように、平成9年に北竜町に2度来て、北竜町のひまわり畑見て感動していただいております。すばらしいランドスケープだと。そういうことで縁があって、しばらくは年賀状程度のおつき合いだったと思うのです。私ではないですよ、関係の方ですけれども。しかし、今回国立競技場のコンペで、カラマツ材を使って環境に優しい国立競技場を建築するというでコンペに勝って今やっています。そのときに隈さんと再度連絡調整をしながら、久しぶりでしたなから始まるのですけれども、そして北海道大樹町で大きなまちづくりにかかわっているという話もお聞きしましたので、北竜町今保育所建てるのですけれども、お金もないけれども、隈さん、建てるとしたら協力してくれるのですかと問い合わせたところ、協力してあげるし、楽しみですよということで、逆に励まされて現場も見に来ていただいたりしております。そんなことで、小さな町で予算規模こんなので、大きなお金かけれないということもスタートから話しておりますので、まだ基本設計の段階で出てきておりませんので、それらについてもまた出てきた段階でどのぐらいの建設費かかるのか、その中でもまた詰めていきたいと思っていますので、議長さんおっしゃること十分踏まえて進んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○副議長（山本剛嗣君） 佐々木議員、あと5分です。

○8番（佐々木康宏君） もう町長十分わかっておられる上で質問しておりますけれども、町長、一生懸命やっている。それは、本当にわかります。前を真っすぐ向いてやっている、側が見えなくなる部分があるのかもしれませんが。それをあえて嫌われる言葉で私たちは言わなければならない。町長、いろんなことやっているけれども、お金そんなにあるの

というのが8割ぐらいの町民の人たちの意見です。幾ら一生懸命やって、財源もこしらえて、仕組みをこしらえながらやっているのですけれども、町民というのはあれも建ち、これも建ち、それも建ち、また今度、それは感情的なものですけれども、そういうのが出てきているのが今の現状なのです。ですから、たまたま保育所の話をしましたけれども、私だって町長、同じように言っています。隈さんなんてお金もうけで来ているわけではないのだから、このすばらしい北竜のひまわりをもう一度世界に誇る1,900人の町にするために子供たちに夢を与える保育所を本当に安い値段で、安い設計料でやらせていただきたい、そう言っているのですから。ですけれども、何億もかかるの、こんなにかかるのというのはこういうふうに思われがちでありますから、そこは町長、今のような言葉で会う町民にしっかりと説明を願いたいと思っております。

そして、そこに財政規律ということをしっかり考えていただきたい。ふるさと納税は3億から4億の間で毎年来るわけありますから、そのうち財政調整基金により多く積むべきだと思っております。11月に総務省の基金の積み立て状況に関する調査結果の分析というのがホームページで公開されましたけれども、今財政調整基金に基金を積む自治体がふえています。それと、もう一つは特定目的基金。起債に関する減債基金とその3種類の基金を積んで、どんどん、どんどん積んでいく自治体がふえております。それはなぜお金を積むかという、どこの自治体も公共施設等の老朽化対策に係る経費の増大を将来に見据えていると。それと、2番目が災害に対する備えという部分で財政調整基金に積んでいるということでもあります。過去に昭和56年、57年、58年、北竜町も100億から200億に係る総体の災害が起きました。災害対策費というのは、国も道も1年限りですから、それに98%来るのであります。翌年からは、それぞれの自治体が災害復旧をしていかなければならない。松永さん覚えていると思いますけれども、我々はそんな災害に遭った2年後、3年後の大きな災害に対する支出を経験してきております。10億では足りなかった。そういった部分も十分考えながら、また財政規律についてもしっかりと町長の考えも最後にそれをお聞きします。

○副議長（山本剛嗣君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 実は、ことは39億という大型予算でありました。しかし、からくりがありまして、39億のうち2億は財政調整基金から公共施設整備資金というところに積みがえして、それも含めて39億と。あるいは、災害のための備荒資金組合にも28年からまた3,000万ずつ積んでいる。それは災害に、一定の積まなければならない分はもう終わっているものですから、余裕のあるときに超過分でまた積んでいくと、災害のときにすぐに崩せるように。そういう有利な、あるいは財務省から怒られないように財政調整基金を今逆に減らしていつているのです。全体的には、地方大変だ、大変だと交付税やって、交付税で全部貯金ばかり積んでいるのでない、財調に金残して、そんなところに交付税やらぬぞとこの間11月に総務大臣が相当激しく財務省にクレームつけましたよね。そんなことで、私は無駄遣いするのではなくて、本当に財政の健全化を一番に上げてお

りますので、従来の町の貯金であります目的基金も財調基金もかつてない残高残っているということをもた理解してほしいし、過疎債についてもソフト事業については今大盤振る舞いで子育て支援、給食費も保育所も無料、医療費も無料、通学費の助成、いろいろ出しておりますけれども、それには全部過疎債、ソフトを使って、70%は元利償還金、国から来る。30%は一般財源。その一般財源相当分も減債基金に毎年当初予算で組んで、将来に負担かからないようにという制度というか、内部で財政と打ち合わせしながら進めておりますので、それらも再度ご理解をしていただきたいと思います。

ふるさと納税についてでありますけれども、うちのほうはきょうも行政報告でお話し申し上げましたように、27年は3億2,000万、去年は3億800万、今2億5,000万ぐらいですけれども、年末までには3億3,000万になるのではないかと、そう見込んでおります。28年だけでいえばおよそ1億2,000万は積立金で、あとは諸経費だとか返礼品で経費かかっております。あるいは、ふるさとチョイスだとか、いろんなそういった制度の中で経費かかっております。それは行政の話であって、3億いただいた返礼品のお米、メロン、餅、スイカはないのですけれども、そういった玄米も含めてですけれども、お米で大体5,500万、それでメロンで1,700万、これは生産者に還元になっている。そのことも北竜町の特産品が全国から高く評価されて、ふるさと納税で食べて、そしておいしくて、安全で安心だから、またふるさと納税したいということで、すごくいい循環になっております。ただ、総務省のほうは50でなくて30ぐらいに返礼品を改めろという、正式には文書来ていますので、近隣の町村と十分状況を見ながら、総務省の指導に触れないというか、強く触れない限界まで行きたいなと思って、そんなことで今いろんな事業やっておりますけれども、本当に財政においては議長さん言うように、私も財政の係長を5年やって、そして課長が3年、財政係長、そして副町長も8年やっている。だから、財政については結構井上総務課長の次ぐらいわかっていると思っていますので、そんなことで一生懸命財政規律守っていきたくと思っていますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本剛嗣君） 以上で8番、佐々木議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時32分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で一般質問を終わります。

2時45分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時42分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 承認第5号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて、平成29年度北竜町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第5号について、質疑があれば発言を願います。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） ちょっとお聞かせをいただきたいのですが、この選挙費というのは今回216万1,000円という形で算出されましたけれども、これはこのかかった経費を国に申請をしてこのお金をもらうということなのですか、それともある程度予算が出た中でこの経費に割り返すという考え方でやっているのですか。

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） 国政選挙の場合における国からの選挙事務委託金につきましては、その町村の基準に基づいて、例えば投票所が何カ所であるとか、有権者の数が何人であるかということで、定額で交付をされます。ですから、その算定額に交付金額が確定した額と同額になるように歳出予算を執行するということになっております。

○議長（佐々木康宏君） 小松議員。

○3番（小松正美君） そしたら、これに係る人件費とかというのは、例えば北竜の場合だったらこれだけの人間しか使ってはだめだよとか、これだけの枠の中でしか、人数制限はこれしかできないよという形の制約もあるのですか、やっぱり。

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） 事務従事に係る人数の制限はございません。ただ、こういった賃金でありますとか、時間外手当でありますとか、そういった部分のいわゆる枠といいますか、それらの実績についてはカウントされていくことになります。事務従事する人間が何人でなければだめだよという、そのような制限はございません。当然職員ですから、そういった部分は単費というか、給与費に係る分は自己負担ということになります。

○議長（佐々木康宏君） 3回目です。

○3番（小松正美君） そうですね。ざくっと言って、要は与えられた金額を逆に割り返

しているという考え方でいいのですね。

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） そのとおりであります。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第5号、原案どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、承認第5号 専決処分承認を求めることについて、平成29年度北竜町一般会計補正予算（第4号）については、原案どおり承認することに決定されました。

◎日程第7 諮問第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本件について提案者の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

この案件は人事案件であり、意見のまとめは適任、不適任の議決でありますので、この点にご配慮の上、対応していただきたいと思っております。

諮問第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦については、適任の意見といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については、適任とすることに決定いたしました。

◎日程第8 議案第48号ないし日程第13 議案第53号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第8、議案第48号から日程第13、議案第53号まで、平成29年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第8、議案第48号 平成29年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について、日程第9、議案第49号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、日程第10、議案第50号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、日程第11、議案第51号 平成29年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、日程第12、議案第52号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第13、議案第53号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、以上6件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南祐美子地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（南 祐美子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 杉山永楽園園長。

○永楽園長（杉山泰裕君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 議案第48号から議案53号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第48号について、質疑があれば発言を願います。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 17ページのサンフラワーパーク費の上、ひまわりナッツ用三相インバーター購入費ということで9万4,000円、額は小さいのですけれども、これは

多分三相への変換機かなと思うのですけれども、これどこに支出したものなのですか。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） これはナッツ用の殻むき機、遠心分離で殻をむく、あれの部品の一部であります。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 多分ナッツの栽培については、どこかに委託されているかと思うのですけれども、そこで持っている機械に対してのということなののでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） 殻むき機は町の備品であります。ほのかに今委託して、ほのかさんのところに置かせていただいていますけれども、あれの所有は町であります。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 5ページ、地方債の一番上段にあります定住促進対策事業債、これはあくまでも関連質問でよろしいですか。人口減の中で、一人でも多くの人に住んでもらう上には大切な施策かと思えます。その中で先刻の町長の行政報告の中でも述べられました北空知の定住自立圏、また新聞にも載っておりましたように今回この北空知が指定された最大の要因は、北竜町の昼間人口が夜間人口を上回っていることから、条件を満たしたと。まさに北空知の町にとってはうれしい限りだと思います。そんな中で、うちも当然喜ぶべきですけれども、ちょっと気になることは、うちの町が他の町に比較して昼間人口が夜の人口よりも多いという理由です。ということは、いわゆる受け入れる住宅とか、そういう施設がないのが要因というのは、ちょっとその辺伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波 肇君） 定住自立圏、今回国勢調査27年度の数値で置きかわって対象となったということでありまして、その要因、新聞にもありましたとおり昼夜間人口が北竜町1以上ということでありまして、今佐光議員おっしゃられたとおり昼間のほうが夜間よりも人口が多くなっているという、国勢調査ではそういうことが出ているということでございます。

実際に詳しい数値の表を見ますと、北竜町から町外へ昼間仕事等で出られているという方が216名、逆にほかの町から北竜町へ仕事に入ってきているという方が222名、差し引き6名増加しているということでありまして、今回昼夜間人口が1以上になったという数値になってございます。見方を変えると、北竜町に住むところがないから通っているのではないかという見方もありますし、一番多いのが農協の職員が多分絡んでくるかと思うのですけれども、どうしても転勤でもともと北竜町にいた人が町外で今仕事をしている、あるいは町外で働いていた方が今北竜町の支所に入ってきている、あるいは建設業関係の方などで北竜町では住むところないからよその町から今北竜町で仕事をされている、そういうような方もいらっしゃるかとこのように思います。そういうことも含めて、先ほど一般質問でしたか、ありましたけれども、明らかに本町で町外の方を受け入れる用意がな

いという状況にありますので、新たな分譲地をつくったり、あるいは空き家をもっと町外の方にも入っていただくような、そんな施策もちょっと時間いただいて、検討させていただいて、何とか今これ昼夜間人口逆転するのがいいことか悪いことかいろいろありますけれども、そういう施策、何とか町内に住んでいただいて、また人口をふやしていくという施策もこの1年でいろいろと検討させていただいて、新たな計画の中で実行できるようにしていきたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） ただいまの説明で了解いたします。いわゆるこれからはもういかに人口を減らさないかがどの町も最大の施策になりますので、さらにこれからは空き住宅がどんどん出てくると思います。そういった住宅をさらに有効に生かす、いわゆるリフォームとか、そういったものに助成を出すとか、そういう魅力を高める、あるいは冬の除雪対策が万全だとか、そういう魅力をつけるために移住人口をいかにふやすかということに力を入れていただきたいと思います。

以上、終わり。

○議長（佐々木康宏君） 町長、いいですか。別にいいですか。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 企画振興課長はこれから制度をつくって、ちょっと時間かかると言っておりますけれども、私は新年度予算の中で副町長には、今そういった改修、リフォーム、よそは早く、地元で工務店なり建設業があるから、地元のそういった業者を使った場合には制度をいろいろつくってきているのです。うちは地元ですぐなかつたものですかからちょっとおくれておりますけれども、副町長と予算のヒアリング、基本的な考えの中では早急にそういったリフォームの改修だとか、中古住宅を購入なり借りてお試し住宅を早くつくらぬと受け入れができないので、急いでくれということで今準備しておりますので、そのことも申し添えて答弁にさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第49号について、質疑があれば発言をお願いします。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 歳入の先ほど一般会計の中でも説明いただきましたけれども、今回の修正申告による道町民税の金額、さらに今回国保で622万3,000円という形で補正されてございます。先ほどちょっと聞き漏らしたのですが、国民健康保険料給付分という329万9,000円、これ何名分。前回一般会計で入った分については11

9名分で修正申告されて、それだけの方から税金をいただきますよということでした。健康保険についても社会保険とか何かのいろんな絡みもあろうかと思えますけれども、多分上限枠を超えた方、その方からの負担は今回なしということになっておると思うのですけれども、上限枠を超えた件数と金額についてわかれば教えていただきたいと思うのですけれども。

(何事か声あり)

○3番(小松正美君) 329万9,000円の最初説明いただいた人数についてもちょっともう一回聞かせてください。

○議長(佐々木康宏君) 中村課長、今いいですか。資料を含めて後でということでしょうか。

○住民課長(中村道人君) いや、56名なのですからけれども。

○議長(佐々木康宏君) 中村住民課長。

○住民課長(中村道人君) 小松議員おっしゃるとおり、国民健康保険料はそれぞれ限度額というのがありますので、百十……

(「一般会計では119名から修正申告ということですよ」の声あり)

○住民課長(中村道人君) 119名だったのですけれども、国民健康保険料につきましては医療分と支援分と介護分というふうに分かれていまして、それぞれまた限度額がございます。医療分については54万円、支援分については19万円、介護分については16万円がそれぞれ限度額という形になっておりまして、合わせまして89万円というのが国民健康保険料の限度額になります。そのうち今回、ごめんなさい。限度額を超えたものは今ちょっと数えればすぐ出るのですけれども、医療分はそのうち56名の方が限度額に達していなかったために今回増額になりますということ、それから支援分については85名の方、それから介護分については72名の方、これ3つ合わせて本当に増額になる方は全体で92世帯の方になります。限度額を超える方、ちょっと今カウントしますので、後ほどご報告します。済みません。

○議長(佐々木康宏君) 他の議員、質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第50号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第51号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第52号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
議案第53号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
採決をいたします。
議案第48号から議案第53号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
（賛成者挙手）
- 議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。
したがって、議案第48号 平成29年度北竜町一般会計補正予算（第5号）については、原案どおり可決されました。
議案第49号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。
議案第50号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。
議案第51号 平成29年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。
議案第52号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。
議案第53号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第14 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第14、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長、朗読。

山田局長。

○事務局長（山田伸裕君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 3時59分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま議員から意見書案2件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第15 意見書案第7号

○議長（佐々木康宏君） 日程第15、意見書案第7号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 意見書案第7号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書（案）。

提出者、小松正美、賛成者、佐光議員でございます。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官であります。

障害があるがゆえに、何らかの社会的支援がなければ生きていけない障害児者は年々増加している。現行の障害福祉施策は、居宅サービスはもちろん、グループホームや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化しており、結果として多くの障害児者が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。家族に依存した生活の長期化は、精神的にも経済的にも相互依存をより助長し、障害児者の自立をますます困難なものにしている。

こうした深刻な現状を打開するために、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図るとともに、「地域か、施設か」「グループホームか、施設か」の選択ではなく、地域の中の重要な社会資源として共存し、相互に連携した運営と拡充が図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現するよう、下記の事項を強く要望する。

記、1、障害児者が「暮らしの場」を選択できるようグループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること。

2、入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること。

3、前2項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月7日。

議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第7号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第16 意見書案第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程第16、意見書案第8号 29年度以降「産地交付金」の

満額交付などを求める要望意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1 番、北島議員。

○1 番（北島勝美君） 意見書案第 8 号 29 年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める要望意見書。

上記の意見書案を会議規則第 13 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出いたします。
提出者、北島勝美、賛成者、山本議員。

提出先については、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、農林水産大臣であります。

29 年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める要望意見書（案）。

前文を省略いたしまして、下記事項を強く要望する。

記、1、平成 29 年度「産地交付金」の保留 2 割部分については、29 年度補正予算などにより必要な金額を満額確保し、地域の取り組みに支障をきたさない様、必要な対策を取ること。

2、平成 30 年度「産地交付金」については、特色ある地域農業を支援する為の制度としての位置づけを明確化させ、「戦略作物助成」とは別枠で必要な予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

平成 29 年 12 月 7 日。

議員各位の賛同を求めます。よろしく願います。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第 8 号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第 8 号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第 8 号 29 年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める要望意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで平成29年第4回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員